

「かがわの食」観光客 SNS 情報発信業務仕様書

第1 業務の目的

観光客を対象に「かがわの食」の認知度向上及び利用促進を図るため、ソーシャルメディアを活用し、影響力の高いインフルエンサーを起用した県産品の情報発信を行うもの。

第2 業務内容

1 業務名 「かがわの食」観光客 SNS 情報発信業務

2 業務内容

影響力の高い食に特化したインフルエンサー（または運営団体）を起用し、オーリーブ食材や地魚を使ったメニューを提供する飲食店（下記（1）対象事業の参加店）について、SNS や Youtube 等のソーシャルメディアを活用して効果・効率的に情報発信を実施すること。

（1）対象事業

- ・「香川の3ツ星オーリーブレストラン」
- ・「イキな地魚うまいものフェア」

※ 上記対象事業の内容等については、特設ホームページを参照。

（2）各種投稿や配信には必ず『「かがわの食」Happy プロジェクト』公式サイトもしくは公式 SNS への誘導を図る工夫を施すこと。

※ 公式サイトや公式 SNS については第5を参照。

（3）主な訴求対象は、旅マエ・旅ナカでの20～40代の観光客とする。

（4）インフルエンサーは、食において影響力があるとみられる相当数のフォロワーを有した者を起用すること。

（5）発信方法に動画（リール動画、Youtube 動画等）を含めること。

（6）業務終了後に報告書を作成し、提出すること。

第3 企画提案書の内容

「かがわの食」観光客 SNS 情報発信業務企画競争審査会の審査員が、具体的なイメージを掴むことができるよう、できる限り具体的に記載すること。また、下記1の項目ごとに区分して企画提案書を制作すること。なお、提案内容が下記1、2の各項目と合致しない、もしくは漏れている場合、当業務企画競争に参加資格がないと判断されることがある。

1 企画提案書

（1）技術力・実施体制

- ・事業実施体制（社名なしの6部には名前を入れず、人数や組織図のみ記入）
- ・県やその他官公庁において、当業務と類似した業務の実績を記載すること。

- (2) 企画コンセプト
- (3) 実施スケジュール
- (4) プロモーション

具体的なプロモーションを下記の項目ごとに記載すること。ビジュアル案等の提案は任意とする。

- ア 活用するソーシャルメディア及び起用するインフルエンサー（フォロワー数等）とその理由
 - イ 発信内容及び公式サイトもしくは公式 SNS への誘導方法
 - ウ 動画コンテンツの内容と構成
 - エ 配信スケジュールとボリューム
 - オ その他（その他効果的なプロモーションや工夫等）
- (5) その他特記事項（提案に関し、特に強調しておくべき事項）

2 事業経費

- (1) 提案内容に対し、適切な経費を見積ること。
- (2) 1－(4)の内容を、経費区分して見積ること。

第4 企画提案書作成上の留意点

- ・ 企画書は、A4判（縦・横置、縦・横書は自由）とし、文字サイズは10.5ポイント以上とする。
- ・ A4判を超える資料等を添付資料として使用する場合は、3つ折にするなどの対応をすること。
- ・ 記載内容は原則企画書本体（以下「本体」という。）に記載するものとするが、詳細事項など本体に記載しきれない場合は、「別紙」により説明すること。この場合、基本的事項を本体の項目欄に記載した上で、「詳細は別紙（番号）を参照」と記載し、当該別紙の右上に「別紙（番号）」と記載すること。別紙は本体の後に、番号順に添付すること。
- ・ 企画提案書のページ数は、表紙及び別紙で添付する詳細資料も含めて30ページ以内とすること。

第5 対象ウェブサイト・SNS アカウント

- 「かがわの食 Happy プロジェクト」

<https://www.kensanpin.org/umaimon/>

- ・「香川の3ツ星オリーブレストラン」

<https://www.kensanpin.org/umaimon/oliverestaurant/>

- ・「イキな地魚うまいものフェア」

<https://www.kensanpin.org/umaimon/sanukinojizakana/>

○公式 SNS

- Instagram 「香川県産品ポータル LOVE さぬきさん」
https://www.instagram.com/kagawa_kensanpin/
- X 「香川県産品ポータル LOVE さぬきさん」
<https://twitter.com/kagawakensanpin/>
- Facebook 「香川県産品ポータル LOVE さぬきさん」
<https://www.facebook.com/kensanpin/>
- Youtube 「LOVE さぬきさん」
<https://www.youtube.com/@lovesanukisan/>

第6 その他

- 本仕様書に定めのない事項及び不明な点が生じたときは、その都度委託者と協議すること。
- 当業務に係るデザインやコピー、コメント、画像等に関する著作権は委託者に帰属するものとする。